

つくば市立秀峰筑波義務教育学校教職員行動規範

私たちは、児童生徒、保護者、地域から信頼される教職員であり続けるために以下のことを常に意識し、教育に携わる者であることの自覚をもって行動します。

- 1 私たちは、互いに相談し合える職場を目指し、よりよい関わり合いの中で伝えるべきことを伝え、高め合う教職員であり続けます。
- 2 私たちは、学校全体で児童生徒を守り、成長を支えていきます。
- 3 私たちは、児童生徒への指導はチームでの対応を基本とし、児童生徒と適正な距離感を保ちます。
- 4 私たちは、不祥事「0」を継続していくための取り組みとして、以下の点を心がけます。

◎コンプライアンス研修を毎月実施して教職員の意識を高めています。

○飲酒運転・・・宴席への参加時は、公共交通機関を利用します。

○不適切な指導・・・児童生徒の人権を尊重した言動を心がけます。

○個人情報漏洩・・・すべての情報の取り扱いに注意を払います。

○盗撮・・・盗撮が起こらない環境の整備に努めます。

○ハラスメント・・・気になることに対して互いに報告し合い、複数職員で見守ります。